

青森警察署の重点路線・重点地区（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道4号	人身事故件数が管内2番目に多く、重大事故の発生抑止を図る必要がある。
2	国道7号	人身事故件数が管内最多であり、信号無視が原因となる事故が多いことから、重大事故の発生抑止を図る必要がある。
3	国道103号	人身事故件数が管内で3番目に多く、重大事故の発生抑止を図る必要がある。
4	大野・浜田地区	人車の往来が非常に多く、重大事故の発生が予想されるため。
5	本町地区	飲食店が多く、飲酒が絡む重大事故の発生が予想されるため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

青森警察署の交通指導取締り方針（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別							
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	通行禁止	携帯電話・シートベルト	自転車関係
1	国道4号	○	○		○			○	○
2	国道7号	○	○					○	○
3	国道103号		○		○		○	○	○
4	大野・浜田地区		○	○	○			○	○
5	本町地区			○	○	○		○	○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。